

福祉のひろば

シニア運動教室

時①7月6日～27日の毎週木

曜日午後2時30分～3時30分

(全4回) ②7月7日～28日

の毎週金曜日午前11時30分～

午後0時30分(全4回) ③7

月6日(木)、20日(木)午

前10時～11時(全2回) 所メ

ガロス武蔵小金井(緑町5-

3-24) 内①②筋力・柔軟性

等を高める運動③水中ウォー

キング等対市内在住で、一人

で運動可能な65歳以上の方

定①②各5人③15人(いずれ

も申込順) 申7月3日から、

電話で介護福祉課包括支援係

(☎042-387-9845)へ

高齢期のお金の管理講座

生活支援コーディネーター

が、将来の備えを始めたある

家族の話を朗読劇でお届けし

ます。

時7月28日(金)午後2時～

4時 所公民館貫井南分館定20

人(申込順) 申7月3日～25

日に、電話で介護福祉課包括

支援係(☎042-387-984

5)へ

高齢者のためのスマホ入門講座

時7月21日(金)、25日(火)

①午後1時～2時30分または

②午後3時～4時30分(全2

回) 所東小金井駅開設記念会

館・マロンホール 講佐藤弥子

さん(シニアITアドバイザー)

1) 対初めて受講する、市内

在住の65歳以上の方定各10人

(多数抽選) 申7月7日(必

着)までに、往復はがきに住

所、氏名(ふりがな)、年齢、

希望コース(①②いずれか)、

電話番号、スマートフォン

の有無・種類を明記し、介護福

祉課包括支援係(〒184-85

04住所不要☎042-387-98

45)へ

介護予防講座

介護予防の柱である栄養、

口腔、運動、認知症予防に関

する講座です。

時7月20日(木)、8月24日

(木)午後2時～4時15分(全

2回) 所市民会館・萌え木ホ

ール(商工会館3階) 対市内

在住の65歳以上の方定30人

(申込順) 申7月3日から、

電話で介護福祉課包括支援係

(☎042-387-9845)へ

認知症予防通いの場

「脳いきいき講座

時7月10日(月)午後2時～

3時30分 所市役所第二庁舎8

階80会議室 対市内在住の65歳

以上の方で、要介護認定等を

受けていない方定15人(申込

順) 申7月1日から、電話で

小金井にし地域包括支援セン

ター(☎042-386-7373)へ

きた包括暮らし講座

財務コンサルタントに教

わるーみんなが納得の

遺言書作成

時7月29日(土)午後2時～

4時 所聖ヨハネ会本館戸塚ホ

ール(桜町1-3-22) 定25

人(申込順) 申7月1日から、

電話で小金井きた地域包括支

援センター(☎042-388-24

40)へ

認知症カフェ

認知症について不安のある

方、ご家族の方等ぜひご参加

ください。

桜町オレンジカフェ

時7月15日(土)午後2時30

分～4時 所桜町高齢者住宅サ

ービスセンター(桜町1-9

1-5) 定25人(申込順) 申7

月1日から、電話で小金井き

た地域包括支援センター(☎

042-388-2440)へ

ひだまりカフェ

時7月22日(土)、8月26日

(土)午前10時30分～11時30

分 所喫茶ウエスト(東町4-

21-12) 申当日直接会場へ 問

小金井ひがし地域包括支援セ

ンター(☎042-386-6514)

にしのだいカフェ

時7月25日(火)午後2時～

3時30分 所前原町西之台会館

定20人(申込順) 申7月1日

から、電話で小金井みなみ地

域包括支援センター(☎042-

388-8400)へ

貫井住宅カフェ

時8月22日(火)午後2時～

3時 所貫井住宅内集会所(貫

井南町5-3-5) 定20人(申

込順) 申8月1日から、電話

で小金井みなみ地域包括支援

センター(☎042-388-840

0)へ

シルバー人材センター

植木の手入れの受け付け

植木の剪定・伐採の10～12

月作業分の申し込みを受け付

けます。

■申込開始日▽10月作業分

8月9日から▽11月作業分

9月13日から▽12月作業分

10月11日から 申電話で同セン

ター(☎042-27-71

17)へ

親族後見人のつどい

権利擁護センターでは、成

年後見制度における親族後見

人の方を対象に、連絡会を開

催します。

時7月5日(水)午前10時30

分～正午 所三鷹駅前コミュニ

ティ・センター(三鷹市下連

雀3-13-10) 申電話で権利

擁護センター(☎042-386-0

121)へ

令和4年度

福祉サービス苦情調整

委員制度の運営状況

福祉サービス苦情調整委員

(福祉オンブズマン)制度は、

市が実施する福祉サービス全

般に関する利用者からの苦情

等に、公正な第三者的機関で

ある福祉オンブズマンが調査

し解決にあたる制度です。

調査の結果、苦情等に理由

があると認められるときは、

市長に対して、サービスの見

直しを勧告したり、制度を改

めるよう意見表明します。

「寄せられた

苦情相談等は11件」

令和4年度中に福祉オンブ

ズマンが対応した苦情相談等

は、面接によるものが7件、

電話によるものが4件でし

た。

その内容は、高齢者福祉1

件、障害者総合支援法3件、

児童福祉1件、生活保護6件

でした。

福祉オンブズマンは、市民

の皆さんから寄せられた苦情

等の内容を丁寧に聴くという

姿勢での対応を心掛け、それ

ぞれの事例に応じて申立人へ

の説明や助言、市の担当部門

等への照会等を行い、苦情の

解決に努めています。

「苦情申し立ての方法」

事務局に事前に苦情相談の

予約をし、水曜日の午後1時

～5時に福祉オンブズマンが

直接面談等で、苦情等をお聴

きします。なお、苦情相談等

の予約は水曜日以外でも電話

等で事務局職員が受け付け、

日程を調整します。

「福祉オンブズマンは

次の方です」

▽三浦希美さん(弁護士)

▽藤崎太郎さん(弁護士)

問福祉サービス苦情調整委員

事務局(〒184-8504住所

不要・市役所第二庁舎8階☎

FAX 042-383-1225)

注意の輪

市取扱分

◎3月分

「特定寄附」

◆市立小学校の新入学児童の

交通安全のため

▽ランドセルカバー千羽枚

東京小金井ライオンズクラブ

◎4月分

「特定寄附」

◆市立小学校の新入学児童の

学習支援のため

▽ありがとうノート千200冊

東京小金井ロータリークラブ

7月3日(月)から

医療的ケア児相談窓口 (あいびー) を設置

医療的ケアが必要な子どもと家族の支援ニーズに応じたサー

ビスを総合的に調整するコーディネーターを配置し、安心して

地域で生活していけるようサポートします。

時▷月曜～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始を

除く)▷第3土曜日午前9時～正午(電話相談のみ)

■所在地桜町2-12-32セレーサ小金井102マッチ相談支援ス

テーション内

対市内在住で、医療的ケアが必要な18歳未満の方と家族

問医療的ケア児相談窓口(☎042-202-2501FAX042-316-

3438)、自立生活支援課相談支援係(☎042-387-9841)